

講演会のご案内

足利事件－DNA鑑定と自白

北海道大学法科大学院・法学研究科附属高等法政教育研究センター共催

この度、本年6月に東京高裁で再審開始決定が下された足利事件の弁護を担当されている佐藤博史弁護士をお招きして、講演会を開催します。

足利事件とは、1990年に栃木県足利市で起きた女兒（当時4歳）殺害事件で、当時バス運転手の菅家利和さんが逮捕・起訴され、最高裁で無期懲役が確定しました。菅家さんは捜査段階で自白したものの、公判でそれを否定し、その後一貫して無実を訴えてきました。科学的になお精度の低かった当時のDNA鑑定の問題性が指摘され、この度ようやく再審が認められたのです。本件は、マスコミでも大きく取り上げられ、あらためて科学鑑定のもつ意味、取調べの可視化の問題を浮き彫りにしています。

講演会では、佐藤弁護士に、DNA鑑定や取調べの問題点などをお話しいただき、裁判員制度が施行されたばかりのわが国の刑事裁判に何が必要なのかを、共に考えたいと思います。なお、講演会では、菅家さんにも事件について語って頂く予定です。

法科大学院、法学部生をはじめ、他学部生や裁判員制度・刑事裁判にご関心のある方々のご来聴をお待ちしています。

講師：佐藤 博史氏（弁護士）

菅家 利和氏

司会：白取 祐司氏（北大法学研究科教授）

【講師プロフィール】 佐藤 博史氏（弁護士）

1948年島根県生れ。72年東京大学法学部卒。74年弁護士登録。再審事件では、「山本老事件」（請求棄却）、「島田事件」（無罪）、「榎井村事件」（無罪）、「横浜事件」（免訴）、「福井女子中学生殺人事件」（係属中）に関わる。

東京大法科大学院客員教授を歴任し、現在、早稲田大法科大学院教授（任期付き）。著書に『刑事弁護の技術と倫理－刑事弁護の心・技・体』（2007年、有斐閣）、『目で見る刑事訴訟法教材』（共著、2009年、有斐閣）などがある。

日時：2009年7月17日（金）16時30分～18時30分

会場：北海道大学文系共同講義棟（軍艦講堂）8番教室

お問い合わせ 北海道大学法科大学院長室（TEL:011(706)4950）